

事 務 連 絡

令和2年11月 5日

都道府県

各 指定都市 障害福祉主管部局 御中

中 核 市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

共生社会フォーラム in 千葉の開催について

日頃より、障害保健福祉行政の適正な運営にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」は、平成28年に起きた津久井やまゆり園の事件を踏まえ、自治体職員、障害福祉従事者やサービス事業経営者等が改めて共生社会の理念等を学び、それを実践につなげていくことを目的とする研修と、一般向けの普及啓発を行う事業で、平成30年度から実施しております。

今般、千葉会場の日時及びプログラム等が決定しましたのでご案内させていただきます。

今年度は、9月から1月にかけて全国各地で「共生社会フォーラム」を開催し、年度の最後には、一年間の活動を総括するフォーラムを開催する予定です。

本フォーラムが各自治体で行われている、障害者等に対する理解を深める研修や啓発活動の一助になれば幸いです。

貴自治体の共生社会担当課室および管内市区町村への周知にご協力をお願いいたします。

記

【内容】

○一般講演

日時：令和2年12月17日（木）10:00～14:10

場所：千葉県文化会館

※「一般講演」のみの参加も可能です。

○グループワーク研修

日時：令和2年12月17日（木） 14:30～17:30

12月18日（金） 9:30～16:00

研修内容の詳細については、受託事業者：（公財）糸賀一雄記念財団事務局へお問い合わせください。

【申込先】

○公益財団法人 糸賀一雄記念財団

申込専用 Web サイト <https://inclusive-society.net/>

【その他】

厚生労働省が行っている「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」について、厚生労働省ホームページに掲載していますので、ご参考にしてください。

千葉会場のパンフも下記 URL に掲載しています。

URL

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougai Shahukushi/kyouseishakai/index.html

【お問い合わせ先】

本事業受託者

公益財団法人 糸賀一雄記念財団事務局

TEL：077-567-1707／FAX：077-567-1708

e-mail：itoga@itogazaidan.jp

【事業担当者】

厚生労働省障害保健福祉部企画課 鈴木

TEL：03-5253-1111（内線 3029）／FAX：03-3502-0892

【事業受託者】

公益財団法人 糸賀一雄記念財団 事務局長 瀬古

TEL：077-567-1707／FAX：077-567-1708

e-mail：itoga@itogazaidan.jp